

射撃場の利用制限について（令和7年3月分）

日頃より千葉県総合スポーツセンター射撃場をご利用いただきお礼申し上げます。

令和7年3月における施設の利用制限についてお知らせします。

50m射撃場は、電子標的装置更新のため下記の期間利用ができません。

記

令和7年3月18日(火)から令和7年3月23日(日)まで

- ・更新作業が完了した際は、速やかに利用を再開します。
- ・10m射撃場及びビームライフル射撃場の利用制限はありません。